

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年2月10日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	さくらインターネット株式会社
【英訳名】	SAKURA Internet Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 邦裕
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町一丁目8番14号
【電話番号】	06（6265）4830（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 川田 正貴
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町一丁目8番14号
【電話番号】	06（6265）4830（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 川田 正貴
【縦覧に供する場所】	さくらインターネット株式会社 東京支社 （東京都新宿区西新宿二丁目7番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期 累計期間	第10期 第3四半期 会計期間	第9期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	5,290,711	1,778,993	6,204,928
経常利益(千円)	281,790	95,476	85,171
四半期純利益又は当期純損失() (千円)	284,517	102,336	619,786
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	1,260	2,923	-
資本金(千円)	-	895,308	895,058
発行済株式総数(株)	-	44,998	44,988
純資産額(千円)	-	1,223,983	932,055
総資産額(千円)	-	4,692,518	5,097,779
1株当たり純資産額(円)	-	25,865.92	19,536.25
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	6,323.68	2,274.26	18,262.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	6,319.77	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	24.8	17.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	683,917	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	530,658	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	664,746	-	-
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	-	814,065	-
従業員数(人)	-	165	141

(注) 1. 第9期末より連結対象の子会社がなくなったため、第10期以降の四半期連結財務諸表を作成しておりません。
このため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第9期は潜在株式が存在しますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、第10期第3四半期会計期間については、普通株式の期中平均株価が行使価格を下回り希薄化効果を有していないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、第9期は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

5. 第9期まで連結財務諸表を作成しているため、第9期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	165	(61)
---------	-----	------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

記載すべき事項はありません。

(2) 受注実績

記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

詳細については、3 財政状態及び経営成績の分析 (2) サービス別の概況 に記載しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国の経済は、深刻化する金融不安と急速な円高の進行により、景気の下局面に突入いたしました。企業の設備投資額も減少傾向が見受けられるものの、ソフトウェア投資については底堅く推移しております。

一方、当社が所属するインターネットデータセンター市場においては、ITインフラ管理の自社運用に限界を感じた企業のアウトソーシング需要やリース会計基準の変更に伴うIT資産のオフバランス化需要の高まりなどにより引き続き需要は増加傾向にあり、市場規模の拡大が続いております。その反面、競合各社によるデータセンターの新設、増床により、競争は激化し、提供サービスの同質化も進んでおります。

このような状況の中、当社は販売面の強化策として、成長が見込まれる運用監視サービスの導入、レンタルサーバサービス、専用サーバサービスなどホスティング事業での新規サービスの投入や既存プランの改訂によるサービスラインナップの拡充などを図りました。その結果、当第3四半期会計期間の売上高は、1,778,993千円となりました。

また、データセンターへの設備投資としてバックボーンネットワークの増強、ならびに運用効率アップを目的にデータセンターの統廃合を実施したことなどにより、当第3四半期会計期間の営業利益は、108,532千円となりました。

当第3四半期会計期間の経常利益につきましては、営業利益の大幅増と有利子負債の圧縮による支払利息の削減などにより、95,476千円となりました。

当第3四半期会計期間の四半期純利益につきましては、経常利益の大幅増と繰延税金資産の回収可能性を再検討した結果、法人税等調整額 19,707千円を計上したことにより、102,336千円と大幅に改善いたしました。

なお、平成20年12月19日に発生しました西新宿データセンターの電源設備からの発煙および電源供給障害につきましては、株主の皆様をはじめ、お取引様、お取引様のサービスをご利用の皆様ならびに近隣の皆様にご迷惑、ご心配をおかけ致しましたことを深くお詫び申し上げます。原因については現在究明中であり、判明次第、あらためてご報告させていただき所存です。

(2)サービス別の概況

ハウジングサービス

取扱データ量の増加を背景としたサーバ管理台数の増加および管理上のニーズの高まりを受け、積極的な広告宣伝活動を実施するとともに、新規顧客の開拓に邁進してまいりました。

その結果、ハウジングサービスの売上高は725,837千円となりました。

専用サーバサービス

資産を従来の所有から利用する形態へシフトする傾向や、急激な景気減速を背景としたコスト削減ニーズから、幅広い顧客層に訴求すべく、よりコストパフォーマンスを強化したプランや柔軟性を向上させた顧客自由度の高いプランを新たに開発し、競合各社との差別化を図りました。

その結果、専用サーバサービスの売上高は566,522千円となりました。

レンタルサーバサービス

インターネットの利用拡大と商取引の発達を背景に、個人および小規模企業のサーバ需要が堅調に伸びていることから、既存サービスのコストパフォーマンス向上・機能強化など、サービスの拡充に注力いたしました。

その結果、レンタルサーバサービスの売上高は240,013千円となりました。

その他のサービス

インターネット接続事業の売却およびオンラインゲームのパッケージ販売中止に伴い、大幅減少基調にあったものの、ハウジングサービスにおける既存顧客への機器販売・コンサルティングによる売上高103,592千円、レンタルサーバサービスの顧客増加との相乗効果によるドメイン取得代行手数料の売上高75,301千円など当社の主要サービスに関連するサービスが好調に推移したことにより、その他サービスの売上高は246,619千円となりました。

(3) 資産、負債及び純資産の状況

資産

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ405,261千円減少し、4,692,518千円となりました。主な要因は、堂島および代官山データセンターの増設に伴う工具、器具及び備品（純額）の増加247,963千円などがあったものの、有利子負債の返済などに伴う現金及び預金の減少511,447千円、減価償却などによる建物（純額）の減少162,864千円などによるものです。

負債

当第3四半期会計期間末の負債の合計は、前事業年度末に比べ697,190千円減少し、3,468,534千円となりました。主な要因は、買掛金の増加85,218千円、前受金の増加112,796千円などがあったものの、法人税の支払に伴う未払法人税等の減少136,774千円、短期借入金の減少280,000千円、長期借入金の減少225,914千円、リース債務の減少165,065千円などがあったことによるものです。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産の合計は、前事業年度末に比べ291,928千円増加し、1,223,983千円となりました。主な要因は、四半期純利益284,517千円の計上によるものです。なお、平成20年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき、同日、利益準備金2,880千円及び資本準備金729,232千円を取り崩し、繰越利益剰余金を欠損填補しております。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物は164,163千円減少し、当第3四半期会計期間末残高は814,065千円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において営業活動の結果得られた資金は、202,554千円となりました。

主な要因は、法人税等の支払額64,939千円、賞与引当金の減少額44,054千円、たな卸資産の増加額54,128千円などがあったものの、税引前四半期純利益73,956千円、減価償却費182,826千円、投資有価証券評価損29,516千円、前受金の増加額40,020千円、仕入債務の増加額33,217千円などがあったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において投資活動の結果、支払われた資金は238,937千円となりました。

主な要因は、敷金及び保証金の回収による収入14,397千円があったものの、サーバの購入や堂島および代官山データセンターの増設に伴う有形固定資産の取得による支出247,622千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において財務活動の結果、支払われた資金は127,494千円となりました。

主な要因は、長期借入金の返済による支出73,916千円、およびリース債務の返済による支出53,577千円などによるものであります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額はありません。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当社では、データセンター設備の高い稼働率を維持することを目的とした設備投資を行っております。当第3四半期会計期間における設備投資総額（有形固定資産およびソフトウェアの受入ベース数値、金額には消費税等は含まれておりません。）は164,728千円であり、主な設備投資については、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
堂島データセンター (大阪市北区)	サーバー器材等	-	131,714	300	132,014	6 (15)

(注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

2 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) リース契約による主な賃借設備（賃貸借処理したもの）

当第3四半期会計期間において、リース契約による主な賃借設備に重要な異動はありません。

(3) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,000
計	124,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成 21年 2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,998	44,998	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)1
計	44,998	44,998	-	-

(注)1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり単元株制度は採用していません。

2 提出日現在発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年3月10日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数（個）（注）1	250
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度の採用はありません。
新株予約権の目的となる株式の数（株） （注）2.3	250
新株予約権の行使時の払込金額（円） （注）2.3	50,000
新株予約権の行使期間	自平成18年3月11日 至平成21年3月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）（注）3	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が新株予約権行使価額を下回る価額で新株式を発行（新株予約権の行使並びに平成13年改正旧商法280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。）する場合には、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 平成16年11月15日開催の取締役会において、平成16年12月22日をもって平成16年12月1日最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式数を1株につき2株の割合をもって分割することを決議いたしました。この結果、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の決議日（平成18年6月27日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数（個）（注）1	324
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度の採用はありません。
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2	324
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	291,394
新株予約権の行使期間	自平成20年6月28日 至平成23年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 329,000 資本組入額 164,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または使用人の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役または使用人の地位を失った場合であっても、任期満了による退任あるいは定年退職した結果、当社の取締役、監査役または使用人の地位を喪失した場合はこの限りでない。新株予約権の割り当てを受けた者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

当社が新株予約権行使価額を下回る価額で新株式を発行（新株予約権の行使並びに平成13年改正旧商法280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。）する場合には、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3 組織再編を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(2) に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(3) で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記(4) に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(4) に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(5) に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
上記(7) に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	44,998	-	895,308	-	250

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,998	44,998	1(1) 発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	44,998	-	-
総株主の議決権	-	44,998	-

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	104,000	97,000	86,900	76,000	68,700	57,400	47,300	41,000	35,000
最低(円)	74,300	75,100	68,900	59,800	49,100	44,000	24,500	32,000	30,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	814,065	1,325,513
売掛金	323,194	307,342
貯蔵品	167,786	110,014
前払費用	91,985	60,605
その他	168,557	79,649
貸倒引当金	72,341	36,850
流動資産合計	1,493,248	1,846,273
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,238,305	1,401,169
工具、器具及び備品(純額)	1,094,979	847,016
有形固定資産合計	2,333,285	2,248,186
無形固定資産		
ソフトウェア	378,452	468,064
その他	4,084	7,388
無形固定資産合計	382,537	475,452
投資その他の資産		
投資有価証券	26,929	68,616
関係会社株式	0	1,960
長期前払費用	83,261	87,530
敷金及び保証金	364,452	360,957
その他	8,803	8,803
投資その他の資産合計	483,446	527,867
固定資産合計	3,199,269	3,251,506
資産合計	4,692,518	5,097,779
負債の部		
流動負債		
買掛金	207,420	122,202
短期借入金	-	280,000
1年内返済予定の長期借入金	303,996	303,996
未払金	392,142	360,058
未払法人税等	1,954	138,728
前受金	1,073,768	960,971
賞与引当金	49,777	83,788
その他	313,383	387,027
流動負債合計	2,342,442	2,636,772
固定負債		
長期借入金	416,789	642,703
リース債務	705,592	870,657
その他	3,710	15,591
固定負債合計	1,126,092	1,528,951
負債合計	3,468,534	4,165,724

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	895,308	895,058
資本剰余金	250	729,232
利益剰余金	268,356	745,394
株主資本合計	1,163,914	878,896
新株予約権	60,069	53,158
純資産合計	1,223,983	932,055
負債純資産合計	4,692,518	5,097,779

(2) 【 四半期損益計算書 】
【 第 3 四半期累計期間 】

(単位 : 千円)

	当第 3 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)
売上高	5,290,711
売上原価	3,887,497
売上総利益	1,403,214
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	266,836
賞与引当金繰入額	19,026
貸倒引当金繰入額	35,490
その他	765,995
販売費及び一般管理費合計	1,087,348
営業利益	315,865
営業外収益	
受取利息	1,402
受取保証料	395
違約金収入	1,500
その他	123
営業外収益合計	3,421
営業外費用	
支払利息	36,626
その他	870
営業外費用合計	37,497
経常利益	281,790
特別損失	
投資有価証券評価損	42,016
関係会社株式評価損	1,960
減損損失	24,975
特別損失合計	68,952
税引前四半期純利益	212,838
法人税、住民税及び事業税	25,743
法人税等調整額	97,422
法人税等合計	71,679
四半期純利益	284,517

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	1,778,993
売上原価	1,319,094
売上総利益	459,899
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	83,800
賞与引当金繰入額	19,026
その他	248,539
販売費及び一般管理費合計	351,366
営業利益	108,532
営業外収益	
受取利息	36
受取保証料	115
その他	14
営業外収益合計	165
営業外費用	
支払利息	11,081
その他	2,140
営業外費用合計	13,221
経常利益	95,476
特別利益	
貸倒引当金戻入額	8,380
特別利益合計	8,380
特別損失	
投資有価証券評価損	29,516
減損損失	384
特別損失合計	29,901
税引前四半期純利益	73,956
法人税、住民税及び事業税	8,673
法人税等調整額	19,707
法人税等合計	28,380
四半期純利益	102,336

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	212,838
減価償却費	492,755
減損損失	24,975
貸倒引当金の増減額(は減少)	35,490
賞与引当金の増減額(は減少)	34,010
受取利息及び受取配当金	1,402
支払利息	36,626
投資有価証券評価損益(は益)	42,016
関係会社株式評価損	1,960
株式交付費	2
株式報酬費用	6,910
為替差損益(は益)	39
未払消費税等の増減額(は減少)	82,235
売上債権の増減額(は増加)	15,852
前受金の増減額(は減少)	112,796
たな卸資産の増減額(は増加)	57,772
仕入債務の増減額(は減少)	80,980
その他の流動資産の増減額(は増加)	16,234
その他の流動負債の増減額(は減少)	57,991
その他の固定資産の増減額(は増加)	12,661
その他の固定負債の増減額(は減少)	7,642
小計	909,961
利息及び配当金の受取額	1,219
利息の支払額	35,870
法人税等の支払額	191,392
営業活動によるキャッシュ・フロー	683,917
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	516,880
無形固定資産の取得による支出	9,719
投資有価証券の取得による支出	329
敷金及び保証金の差入による支出	29,323
敷金及び保証金の回収による収入	25,594
投資活動によるキャッシュ・フロー	530,658

(単位：千円)

当第3四半期累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	280,000
長期借入金の返済による支出	225,914
株式の発行による収入	497
リース債務の返済による支出	159,319
配当金の支払額	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	664,746
現金及び現金同等物に係る換算差額	39
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	511,447
現金及び現金同等物の期首残高	1,325,513
現金及び現金同等物の四半期末残高	814,065

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産については、従来、原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益および税引前四半期純利益はそれぞれ26,338千円減少しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)			前事業年度末 (平成20年3月31日)		
1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,471,516千円であります。			1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,158,208千円であります。		
2 偶発債務 債務保証			2 偶発債務 債務保証		
保証先	金額(千円)	内容	保証先	金額(千円)	内容
株式会社DOMIRU	47,941	リース債務	株式会社DOMIRU	63,921	リース債務
計	47,941		計	63,921	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表の現金及び預金残高は一致しております。

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式	44,998株
------	---------

2.自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高	60,069千円
------------------	----------

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

5.株主資本の金額の著しい変動

平成20年6月25日付で会社法第448条第1項および452条に基づき、利益準備金2,880千円、資本準備金729,232千円を減少させ、繰越利益剰余金の欠損の填補を行いました。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	1,260

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	0
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	360
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	2,923

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当第3四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 25,865 円 92 銭	1株当たり純資産額 19,536 円 25 銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 6,323 円68 銭 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 6,319 円77 銭	1株当たり四半期純利益金額 2,274 円26 銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につい ては、普通株式の期中平均株価が行使価格を下回り希薄 化効果を有していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	284,517	102,336
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	284,517	102,336
期中平均株式数(株)	44,992	44,998
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(株)	28	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったものの 概要	新株予約権 普通株式 324株 なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況 1株式等の 状況(2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりでありま す。	新株予約権 普通株式 574株 なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況 1株式等の 状況(2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりでありま す。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
--

リース取引残高は、前事業年度末に比べて著しい変動がありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

さくらインターネット株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期会計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用して四半期財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。